第8章 計画の推進

1 庁内推進体制

本市の保健・衛生部門である健康政策課、健康増進センターを中心とし、子育て、高齢者、福祉、教育、さらに産業や都市整備関連部門などを含め横断的な体制で臨みます。地域が一体となった健康づくりのネットワークを構築し、市民の健康づくりを支援します。また、健康づくり施策の推進における中心的な役割を担う保健師・管理栄養士などの人材の確保及び資質の向上に努めます。

2 市民、団体との連携による推進

朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、朝霞地区薬剤師会などの健康に関する専門機関との連携はもちろんのこと、志木市社会福祉協議会、志木市母子保健推進員連絡協議会、志木市食生活改善推進員協議会及び志木市民生委員・児童委員協議会に加え、市内のNPO法人や教育機関、各種関係団体などと連携を強化し推進します。

3 進行管理と評価

すべての市民が健康で充実した生活を過ごすことができる地域社会の実現に向けて、 毎年度、志木市健康づくり市民推進協議会を開催し、本計画で整理した行動目標の進行 を管理し、それぞれの施策を着実に実施します。また、計画期間内であっても、社会情勢 の変化や国・埼玉県の動向などを踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行います。

統計調査や健康診査の結果に加え、国の中間見直しに合わせて実施する市民健康意識調査などで各指標の評価を行います。進捗状況の報告及び評価は、志木市健康づくり市民推進協議会で行います。なお、本計画の最終年度に、すべての指標の達成状況を検証・評価します。

推進体制イメージ図

基本理念

みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり

~100年の未来! すべての市民が いきいきとかがやく いろは健康都市の実現へ~

基本目標

いろ

は

けんこう

ح

1

彩り豊かな人生に向けた意識啓発と健康管理の促進

歯と口腔の健康づくりの推進【歯と口腔の健康プラン】

健康的な生活習慣の実践の推進

途切れることのない健康づくりの推進と環境づくり

食を通じたまちづくり【食育推進計画】

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間

施策の推進

市民

妊娠期、乳幼児期、小学校期、 中学・高校期、青年期、 壮年期、前期高齢期、後期高齢期



専 門 機 関

朝霞地区医師会、 朝霞地区歯科医師会、 朝霞地区薬剤師会、 埼玉県歯科衛生士会 等

連携

担い手・リーダー

NPO法人、

いろは健康21プラン推進事業実行委員会、 サロン・サークル運営団体、 スマート・ウォーカー、 ボランティア 等



行 政

健康政策課、健康増進センター、 子育て・高齢者・福祉・教育・ 産業・都市整備などの関連部局

関係 団体

社会福祉協議会、町内会連合会、 母子保健推進員連絡協議会、連合婦人会、 食生活改善推進員協議会、体育協会、 国民健康保険運営協議会、 老人クラブ連合会、

民生委員・児童委員協議会等

